

エバプラ大宮・エバプラ大宮北

エバプラ浦和・エバプラ浦和北

エバプライースト（株式会社エバプラ）

1 施設の概要


エバプラ大宮



定員	就労継続 A : 20 人
所在地	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町 4-73-1 桜木町志村ビル 2F https://goo.gl/c8KzJc 
アクセス	大宮駅西口徒歩 8 分
連絡先	TEL : 048-780-2807 FAX : 048-780-2817 e-mail : omiya@evapla.com
開設日	平成 24 年 12 月 1 日
開所日時	月曜日～土曜日（土曜休有） 08 : 30～16 : 15
平均年齢	平均 : 59 歳 最年少 : 21 歳 最年長 : 63 歳
送迎範囲	なし
食事提供	なし
賃金・ 工賃	埼玉県最低賃金 (評価により昇給あり)
入浴	なし
車いす	受入不可
医療的ケア	なし
その他 設備	エレベーター なし ユニバーサルシート (大人用ベッド) なし

エバプラ大宮北



定員	就労継続 A : 20 人
所在地	〒330-0852 さいたま市大宮区大成町 2-188 安田第 5 ビル 2F https://goo.gl/U9BWAQ 
アクセス	大宮駅西口徒歩 12 分 ニューシャトル鉄道博物館駅徒歩 12 分
連絡先	TEL : 048-729-6723 FAX : 048-729-6724 e-mail: omiya_kita@evapla.com
開設日	平成 27 年 10 月 1 日
開所日時	月曜日～土曜日（土曜休有） 08 : 30～16 : 15
平均年齢	平均 : 40 歳 最年少 : 20 歳 最年長 : 58 歳
送迎範囲	大宮駅⇄大宮北事業所間送迎有
食事提供	なし
賃金・ 工賃	埼玉県最低賃金 (評価により昇給あり)
入浴	なし
車いす	受入不可
医療的ケア	なし
その他 設備	エレベーター なし ユニバーサルシート (大人用ベッド) なし

エバプラ浦和



定員	就労継続 A : 20 人
所在地	〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 17-10 シゲビル 2F https://goo.gl/xgWcEU 
アクセス	浦和駅東口徒歩 5 分
連絡先	TEL : 048-711-5986 FAX : 048-711-5987 e-mail : urawa@evapla.com
開設日	平成 28 年 2 月 1 日
開所日時	月曜日～土曜日 (土曜休有) 08 : 30～16 : 15
平均年齢	平均 : 55 歳 最年少 : 27 歳 最年長 : 62 歳
送迎範囲	なし
食事提供	なし
賃金・工賃	埼玉県最低賃金 (評価により昇給あり)
入浴	なし
車いす	受入不可
医療的ケア	なし
その他設備	エレベーター なし ユニバーサルシート (大人用ベッド) なし

エバプラ浦和北



所在地	〒330-0061 さいたま市浦和区常盤 9-34-10 松村第二ビル 2F https://goo.gl/e2eFJo 
定員	就労継続 A : 20 人
連絡先	TEL : 048-826-7170 FAX : 048-826-7171 e-mail:urawa_kita@evapla.com
開設日	平成 24 年 4 月 1 日
開所日時	月曜日～土曜日 (土曜休有) 08 : 30～16 : 15
平均年齢	平均 : 47 歳 最年少 : 22 歳 最年長 : 65 歳
送迎範囲	なし
食事提供	なし
賃金・工賃	埼玉県最低賃金 (評価により昇給あり)
入浴	なし
車いす	受入不可
医療的ケア	なし
その他設備	エレベーター なし ユニバーサルシート (大人用ベッド) なし

エバプライースト

定員	就労継続 A : 20 人
所在地	〒336-0926 さいたま市緑区東浦和 1-17-2 ゆりビル 2-B https://goo.gl/Uyq3xy 
アクセス	東浦和駅徒歩 1 分
連絡先	TEL : 048-764-8605 FAX : 048-764-8635 e-mail : east@evapla.com
開設日	平成 25 年 8 月 1 日
開所日時	月曜日～土曜日（土曜休有） 08 : 30～16 : 15
平均年齢	平均 : 55 歳 最年少 : 19 歳 最年長 : 64 歳
送迎範囲	なし
食事提供	なし
賃金・ 工賃	埼玉県最低賃金 (評価により昇給あり)
入浴	なし
車いす	受入不可
医療的 ケア	なし
その他 設備	エレベーター なし ユニバーサルシート (大人用ベッド) なし



2 施設の運営方針・理念

就労継続支援 A 型事業所、エバプラでは障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように就労の機会を提供し、一人ひとりの知識及び能力の向上のために必要な訓練と就労に向けた支援を行っています。また利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めています。市区町村や、他の障がい福祉サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する方達との連携に努め、各支援機関と情報共有を行い、様々な角度からサポートができるよう、支援体制を強化しています。

利用者の日々の身体的、精神的な安全の確保に努め、健康管理についての配慮も行っています。

事業所内で働く職員や利用者との信頼関係構築や社会生活に必要な円滑なコミュニケーション能力向上に努めます。

個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）についての研修を定期的に行い、個人情報の保護・管理に努めています。

3 事業内容の紹介



当事業所の所内の仕事では、常にいくつかの種類の仕事に、取り組んでいます。

シール貼り作業や封入作業、ギフト商品の梱包等、各事業所でも行っている仕事は様々です。作業によっては工程を細かく分けて効率的に進めると同時に、その中で一人一人の得意なことを見つけ伸ばして行ける環境があります。それぞれの仕事に納期があり、期日までに完成させ一緒に取引先へ納品に伺います。受け取りから納品まで責任を持って取り組んでいます。一人ひとりの日々の継続によるペースアップや品質向上により、取引先より作業成果についての高い評価を多く頂いています。



また、施設外での仕事も行っており、より一般就労に近い環境での就労機会の提供として、実際に一般企業に出向き、仕事に取り組んでいます。様々な職場環境で作業を行うことで、それぞれの会社のルールや環境に慣れ、適応していくスキルを身に付けていきます。

その際にも、職員が常にそばで見守り、安全の確保とスムーズな作業環境の整備に努めています。一般企業での作業を行うことで、自信が付き、就労に向けての意欲が増している方も多くいらっしゃいます。



また、事業所では、仕事や日常生活についての心配事や困りごとを、常に職員に相談できる環境があり、必要があれば速やかに関係者を交えて面談を行い、問題解決と一緒に取り組んでいます。

当事業所での能力向上、経験値アップにより、就労に繋がった場合には、就職後もフォローアップを行い、就労の定着に向けた支援を行っています。

4 事業の紹介写真



〈軽作業・計量等〉

製品の数の間違いがないかどうかの、検品、計量を行います。何回か、検品を入れて行っていきます。



〈箱折り作業〉

製品を入れる箱の組み立てを行います。中に商品を入れたときに、抜けないように確認を行なっていきます。



〈部品の洗浄・解体作業〉

安全に気を付けながら、機械を使用し洗浄したり、解体などを行います。



〈ジャム製作作業〉

フルーツを使用するところから、ジャムを作り、製品となるまでの工程を行っていきます。



〈カゴ洗浄作業〉

カゴについているラベルをはがし、キレイに取れたかを確認し、洗浄を行っていきます。



〈分別解体作業〉

冊子などの、種類によつての分別を行い、解体していきます。分別の間違いがないかの仕分けから行います。



〈霊園清掃作業〉

お客様が使用する施設や、トイレなどの共用スペースの清掃を行います。夏は除草、秋は落ち葉清掃も行います。



〈封入作業〉

数を数え、計量を行い
ホチキス止めをしたり、
封止めをしたりして
梱包します。



〈除草作業〉

決まった区間の除
草を手分けして行
います。



〈清掃作業〉

掃き掃除をして落ち
葉を集めたり、指定場
所の清掃を行います。



〈シール貼り作業〉

指定場所に合わせて
シールを貼っていき
ます。



〈ピッキング作業〉

リストにある商品な
どを指定の場所にと
りに行き、箱に入れ
たり梱包したりしま
す。

5 施設の自慢・特色



- ・すべての事業所が最寄駅から徒歩で通うことができ、通勤しやすいです（一部送迎もあり）。
- ・看護師、介護福祉士、社会福祉士、その他有資格者多数在籍しています。
- ・作業中の協力作業が多いため、職場でのコミュニケーションの向上が期待できます。
- ・毎年、一般企業への就職者があり、どんどん社会へ活躍の場を広げています。
- ・トイレがきれいです。
- ・感染症対策は、継続して行い、安心して作業が行えます。
- ・困ったときにはすぐに相談に乗ってもらえます。

↑写真は避難訓令の様子です。

災害時に備え、安全かつ冷静な行動がとれるように年に数回、事業所内で避難訓練を行っています。

～働きやすい職場です。～

- ・特別休暇、産休育休、母性健康管理のための休暇があります。
- ・育児休業及び育児短時間勤務、介護休業及び介護短時間勤務ができます。
- ・子の看護休暇及び介護休暇があります。
- ・年次有給休暇があり、事前に申請し自由に消化できます。
- ・皆勤手当や精勤手当があり、給料にプラスされ毎日出勤するモチベーションになります。